

株主の皆様へ

川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号

プレス工業株式会社

代表取締役社長 角 堂 博 茂

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、次頁の方法により議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 川崎市川崎区塩浜一丁目1番1号 当本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項
 1. 第113期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第113期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件

議決権行使の方法

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送下さい。

なお、保護シールを同封しておりますので、ご返送の際にご活用下さい。

[インターネット等による議決権行使の場合]

<インターネットによる議決権行使について>

3頁から4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力下さい。

なお、議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。なお、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われたものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、書面とインターネットにより、議決権を二重に行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使とさせていただきます。

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含む。）につきましては、株式会社ICJ（株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社）が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる方法に代えて当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載する事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を以下の当社ホームページに掲載いたしますので、ご了承下さい。

修正事項掲載URL <http://www.presskogyo.co.jp/>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権をご行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続はいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話の情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めにご行使していただき、ご不明な点等がございましたら後記ヘルプデスクへお問合わせ下さい。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時～午後9時

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの国内事業環境は、以下の通りであります。

自動車関連事業につきましては、普通トラックの国内需要は、公共工事の増加等による建設関連車両の好調な需要により前年同期比8千台増の88千台となりました。輸出も前年同期に比べ増加しました。小型トラックの国内需要は前年同期比5千台増の97千台となりました。

建設機械関連事業につきましては、油圧ショベルの国内向け需要は、排ガス規制前駆け込み需要の反動減継続の影響により、前年同期に比べ減少しましたが、輸出向けは増加しました。

海外の事業環境は、次の通りであります。

タイ：内需の不振と輸出の低迷により、1 tピックアップトラック需要は前年同期に比べ減少しました。

米国：景気回復やガソリン価格の下落により、新車販売が好調を維持した結果、市場全体の自動車販売台数は前年同期に比べ増加しました。

中国：建設機械需要は第1四半期は前年同期に比べ増加しましたが、第2四半期以降は特に20トン以上の中大型油圧ショベル機の不振から前年同期に比べ大幅に減少しました。

インドネシア：建設機械需要は資源価格の下落等により低調に推移しました。

欧州：商用車需要が堅調に推移し、前年同期に比べ増加しました。

このような事業環境の中、当社グループは自動化・省人化による生産性向上活動や物流改善・省エネ・経費削減等の合理化諸施策を継続して実施し、収益基盤を強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,976億15百万円（前年同期比7.6%増）となり、営業利益は98億21百万円（前年同期比4.5%増）、経常利益は107億94百万円（前年同期比6.9%増）、当期純利益は63億56百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

（自動車関連事業）

当社グループの国内生産は、国内向けは復興工事や底堅い建設投資に支えられ、普通トラック・小型トラック用部品は共に前年同期に比べ増加しました。普通トラックの輸出は、完成車は好調を維持しましたが、ノックダウンの減少により、前年同期と同等の水準にとどまりました。小型トラックの輸出は、主に中東向けが好調に推移し、前年同期に比べ増加しました。

海外子会社の状況は、次の通りであります。

タイ：需要の停滞が継続しましたが、新規に受注しましたアクスルケースの生産開始や為替の影響によりTSPKKグループの売上高は前年同期に比べ増加しました。

生産量に応じた要員配置、生産効率化、材料節減等の費用低減の諸施策を進めてまいりましたが、減産及び生産準備コストが収益に影響しました。

モデルチェンジの量産準備については、計画通り進めております。

米国：ピックアップトラック、SUV需要が好調に推移し新規に受注したアクスル部品の生産開始により、PK U. S. A., INC. の売上高は前年同期に比べ増加しました。新たに受注しましたドア補強部品の生産準備を進めてまいります。

インドネシア：中・小型トラック用フレームは生産調整が続きました。

欧州：新規受注部品の生産が堅調に推移し、PRESS KOGYO SWEDEN ABの売上高は前年同期に比べ増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,672億65百万円（前年同期比4.7%増）となり、セグメント利益は117億63百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

### (建設機械関連事業)

当社尾道工場の国内向け生産は、ROPS仕様キャビンの生産台数が増加し、輸出は、東南アジア、中国向けが低迷したものの、主に北米向けが好調だったことにより、前年同期に比べ増加しました。また、当社子会社協和製作所の生産は、北米向けの増加や、新規受注のホイールローダー用キャビンの高生産により、前年同期に比べ大幅に増加し、売上高も前年同期に比べ増加しました。高生産への対応や新規受注の生産準備費等がコストアップの要因となりました。

海外子会社の状況は、次の通りであります。

中国：蘇州普美駕駛室有限公司 (PM CABIN MANUFACTURING CO., LTD.) の生産は第2四半期より減少が続きました。普莱斯工業小型駕駛室(蘇州)有限公司 (PRESS KOGYO MINI CABIN (SUZHOU) CO., LTD.) の生産は、ミニショベル用キャビンの増加や新規に受注したROPS仕様キャビンの生産が本格化したことにより、前年に比べ増加しました。

インドネシア：鉦山機械需要が依然として回復せず、PT. PK Manufacturing Indonesiaの生産は当初計画を下回りました。

以上の結果、当セグメントの売上高は309億29百万円（前年同期比15.5%増）、セグメント利益は13億24百万円（前年同期比73.1%増）となりました。

## (2) 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を可能とするため、当社は株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行並びに株式会社横浜銀行と総額115億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

また、長期安定資金を確保し、企業ビジョンの達成に向けた活動をさらに展開していくため、2013年12月に、総額100億円の転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

関係会社においては、米国子会社PK U. S. A., INC. において、32百万ドルの貸出コミットメント契約を主要取引金融機関との間で締結しております。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は128億24百万円で、その主なものは次のとおりであります。

#### ①当連結会計年度中に完成した主要設備

|                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| PT. PK Manufacturing Indonesia       | フレーム組立設備 |
| THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO., LTD. | アクスル組立設備 |
| PK U. S. A., INC.                    | アクスル組立設備 |
| 同上                                   | パネル加工設備  |
| 当社藤沢工場                               | フレーム組立設備 |

②当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の撤去、売却該当事項はありません。

### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第110期<br>(平23.4～平24.3) | 第111期<br>(平24.4～平25.3) | 第112期<br>(平25.4～平26.3) | 第113期<br>(当連結会計年度)<br>(平26.4～平27.3) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高(百万円)        | 168,220                | 175,122                | 183,618                | 197,615                             |
| 営業利益(百万円)       | 11,312                 | 8,886                  | 9,400                  | 9,821                               |
| 経常利益(百万円)       | 10,941                 | 9,664                  | 10,098                 | 10,794                              |
| 当期純利益(百万円)      | 6,314                  | 5,588                  | 6,270                  | 6,356                               |
| 1株当たり当期純利益(円・銭) | 58.12                  | 51.43                  | 57.71                  | 58.51                               |
| 総資産(百万円)        | 125,220                | 128,935                | 150,833                | 166,941                             |
| 純資産(百万円)        | 51,952                 | 58,498                 | 65,293                 | 74,536                              |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しております。

#### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 第110期<br>(平23.4～平24.3) | 第111期<br>(平24.4～平25.3) | 第112期<br>(平25.4～平26.3) | 第113期(当期)<br>(平26.4～平27.3) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------------|
| 売上高(百万円)        | 124,495                | 111,572                | 119,897                | 124,569                    |
| 営業利益(百万円)       | 8,088                  | 7,155                  | 8,790                  | 9,978                      |
| 経常利益(百万円)       | 10,002                 | 8,848                  | 10,274                 | 11,266                     |
| 当期純利益(百万円)      | 6,254                  | 5,810                  | 6,974                  | 7,112                      |
| 1株当たり当期純利益(円・銭) | 57.56                  | 53.48                  | 64.20                  | 65.47                      |
| 総資産(百万円)        | 97,654                 | 95,913                 | 108,495                | 112,477                    |
| 純資産(百万円)        | 44,052                 | 49,116                 | 55,268                 | 62,628                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により計算しております。



## (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く今後の事業環境について、国内は経済政策による景気下支えに一服感が出てくるものと予想されます。海外は中国・アジアを中心とした新興国・資源国において需要の回復が遅れており、また、経済の低成長継続に加え、新興国メーカーとの競争が激化すると予想されます。

先進国市場においては排出ガス規制の更なる強化への取り組みが進み、新興国市場においては環境・安全面の段階的拡大と市場特性を踏まえた商品力が求められております。

当社グループは現在、「コアビジネス拡大による成長戦略」、「構造改革による経営基盤の強化」、「新たな事業の柱づくり推進」の3つを骨子とした5ヶ年中期経営計画(2014～2018年度)を推進しております。市場ニーズ・顧客ニーズに応えられる商品開発とグローバル供給体制の確立により、新たな価値創造と競争力のある商品のグローバル供給拡大を目指し取り組んでまいります。自動車部品事業においては、先進国向け新排ガス規制対応車と新興国向け低価格戦略車の商用車モデルの2極化、次世代ピックアップトラックへの対応とグローバル供給体制構築を、建設機械用キャビン事業においては、当社開発のオリジナルキャビンと異形鋼管技術を進化・深化させ、開発力・技術力・供給体制・世界品質を提供できるグローバルパートナーを目指してまいります。

さらに、新たな事業の柱づくりとして、建設機械用キャビンの技術を応用した地震シェルターなどの防災関連事業や、設備・機器の設計製造技術を生かした脱水素装置を他社と共同開発し、次世代エネルギー関連事業への参入を推進してまいります。

中期経営計画の推進による経営基盤の盤石化に加え、ガバナンス体制の強化についても取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループの経営にご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                             | 資 本 金<br>及 び 出 資 金 | 当社の議決<br>権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|-------------------------------------------------------------------|--------------------|----------------|------------------|
| 株式会社協和製作所                                                         | 100百万円             | 100.00%        | 自動車部品・建設機械用部品の製造 |
| 尾道プレス工業株式会社                                                       | 15 "               | 83.33          | 自動車部品・建設機械用部品の製造 |
| 钣金工業株式会社                                                          | 25 "               | 100.00         | 自動車部品の製造         |
| 株式会社テクモ                                                           | 20 "               | 100.00         | 自動車部品の設計         |
| PKロジスティクス株式会社                                                     | 32 "               | 100.00         | 自動車部品の運送         |
| 株式会社ピーケーシー                                                        | 50 "               | 100.00         | 資 材 の 販 売        |
| 株式会社ピーケーサービス                                                      | 100 "              | 100.00         | 福利厚生サービス         |
| P K U . S . A . , I N C .                                         | 49千米ドル             | 75.00          | 自動車部品の製造         |
| OCEAN STREAM ENTERPRISE, INC.                                     | 400 "              | 100.00         | 福利厚生サービス         |
| PRESS KOGYO SWEDEN AB                                             | 45,000千スウェーデンクローネ  | 100.00         | 自動車部品・農業機械用部品の製造 |
| THAI SUMMIT PKK CO., LTD.                                         | 300,000千タイバツ       | 50.00          | 自動車部品の製造         |
| THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO., LTD.                             | 50,000 "           | 50.00          | 金 型 の 製 造        |
| THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO., LTD.                              | 100,000 "          | 50.00          | 自動車部品の製造         |
| THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.                                   | 700,000 "          | 50.00          | 自動車部品の製造         |
| 蘇州普美駕駛室有限公司<br>(PM CABIN MANUFACTURING CO., LTD.)                 | 6,000千米ドル          | 100.00         | 建設機械用部品の製造       |
| 普萊斯冲圧部件(蘇州)有限公司<br>(PK MANUFACTURING (SUZHOU) CO., LTD.)          | 13,100 "           | 100.00         | 建設機械用部品の製造       |
| 普萊斯工業小型駕駛室(蘇州)有限公司<br>(PRESS KOGYO MINI CABIN (SUZHOU) CO., LTD.) | 17,000 "           | 100.00         | 建設機械用部品の製造       |
| 必可喜貿易(蘇州)有限公司<br>(PKC (SUZHOU) CO., LTD)                          | 2,100 "            | 100.00         | 資 材 の 販 売        |
| PT. PK Manufacturing Indonesia                                    | 30,000 "           | 65.00          | 自動車部品・建設機械用部品の製造 |

(注) 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接所有分を含んでおります。

## (7) 主要な事業内容 (平成27年 3月31日現在)

| 事業内容     | 主要製品                                                       |
|----------|------------------------------------------------------------|
| 自動車関連事業  | フレーム、アクスルハウジング、アクスルユニット、商用車組立、パネル、プレス用金型、自動溶接機器、その他の自動車部品等 |
| 建設機械関連事業 | 建設機械用キャビン、その他の建設機械用部品                                      |
| その他      | 建築関連部品、立体駐車装置等                                             |

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成27年 3月31日現在)

| 会社名                                   | 主要な営業所及び工場                                                                                              |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プレス工業株式会社 (当社)                        | 本社・川崎工場 (川崎市川崎区)<br>横浜事務所 (横浜市西区)<br>宇都宮工場 (栃木県下野市)<br>埼玉工場 (埼玉県川越市)<br>藤沢工場 (神奈川県藤沢市)<br>尾道工場 (広島県尾道市) |
| 株式会社協和製作所                             | 本社・真岡工場 (栃木県真岡市)<br>小山工場 (栃木県下都賀郡)                                                                      |
| 尾道プレス工業株式会社                           | 本社・工場 (広島県尾道市)                                                                                          |
| 飯金工業株式会社                              | 本社・工場 (神奈川県藤沢市)                                                                                         |
| 株式会社テクモ                               | 本社 (神奈川県藤沢市)                                                                                            |
| PKロジスティックス株式会社                        | 本社・川崎営業所 (川崎市川崎区)<br>藤沢営業所 (神奈川県藤沢市)<br>埼玉営業所 (埼玉県川越市)<br>宇都宮営業所 (栃木県下野市)<br>栃木営業所 (栃木県真岡市)             |
| 株式会社ピーケーシー                            | 本社・営業所 (東京都大田区)<br>尾道営業所 (広島県尾道市)                                                                       |
| 株式会社ピーケーサービス                          | 本社・藤沢事業所 (神奈川県藤沢市)<br>川崎事業所 (川崎市川崎区)                                                                    |
| P K U . S . A . , I N C .             | 本社・インディアナ工場 (米国インディアナ州シェルビービル市)<br>テネシー工場 (米国テネシー州ギャラティン市)<br>ミシシッピ工場 (米国ミシシッピ州セナトビア市)                  |
| OCEAN STREAM ENTERPRISE, INC.         | 本社・営業所 (米国インディアナ州シェルビービル市)                                                                              |
| PRESS KOGYO SWEDEN AB                 | 本社・工場 (スウェーデン王国オスカーハム市)                                                                                 |
| THAI SUMMIT PKK CO., LTD.             | 本社・工場 (タイ王国チョンブリ県)                                                                                      |
| THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO., LTD. | 本社・工場 (タイ王国チョンブリ県)                                                                                      |
| THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO., LTD.  | 本社・工場 (タイ王国チョンブリ県)                                                                                      |
| THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.       | 本社・工場 (タイ王国ラヨン県)                                                                                        |

| 会 社 名                          | 主要な営業所及び工場                 |
|--------------------------------|----------------------------|
| 蘇州普美駕駛室有限公司                    | 本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）       |
| 普萊斯冲圧部件（蘇州）有限公司                | 本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）       |
| 普萊斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司             | 本社・工場（中華人民共和国江蘇省蘇州市）       |
| 必可喜貿易（蘇州）有限公司                  | 本社（中華人民共和国江蘇省蘇州市）          |
| PT. PK Manufacturing Indonesia | 本社・工場（インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県） |

(9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 6,222名  | 51名増        |

(注) 使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 1,930名  | 23名減      | 39.6歳   | 18.5年       |

(注) 使用人数には、季節工、派遣社員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 6,178百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 3,644    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 763      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 122      |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 114,007,210株
- (3) 株主数 7,536名
- (4) 大株主（上位10位）

| 株 主 名                                                                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社                                                     | 10,151千株 | 9.34%   |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2                           | 6,487    | 5.97    |
| N O R T H E R N T R U S T C O . ( A V F C ) R E N V I 0 1               | 6,296    | 5.80    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                 | 5,934    | 5.46    |
| R B C I S B A / C D U B N O N R E S I D E N T - T R E A T Y R A T E     | 3,900    | 3.59    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                               | 3,354    | 3.09    |
| プ レ ス 工 業 従 業 員 持 株 会                                                   | 2,254    | 2.08    |
| プ レ ス 工 業 取 引 先 持 株 会                                                   | 2,189    | 2.02    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）                                              | 2,165    | 1.99    |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 1 9 | 1,985    | 1.83    |

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が、5,378,905株あります。

2. 持株比率は自己株式保有総数を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会決議に基づき、投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成27年4月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

平成25年12月10日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は次のとおりであります。

|                              |                                                                            |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議年月日                      | 平成25年12月10日                                                                |
| 転換社債型新株予約権付社債の総額             | 100億円                                                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数          | 普通株式 16,835,016株                                                           |
| 社債に付された新株予約権の総数              | 2,000個                                                                     |
| 新株予約権の払込金額                   | 新株予約権と引換えに払込は要しない。                                                         |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 | 新株予約権の行使に際しては、新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の金額は、その額面金額と同額とする。<br>転換価額は、594円とする。 |
| 新株予約権の行使期間                   | 平成26年1月14日から<br>平成30年12月14日まで                                              |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                 |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 角 堂 博 茂 | 社長執行役員、CEO                                                                              |
| 代表取締役副社長  | 高 橋 正 美 | 副社長執行役員、CTO<br>海外事業管掌、工場管理本部・技術開発本部・<br>生産本部所管<br>(重要な兼職の状況)<br>PK U. S. A., INC. 取締役会長 |
| 取 締 役     | 齊 藤 正 人 | 専務執行役員、CFO<br>管理本部長、プレス工業技術短期大学校・プレ<br>ス工専学校学校長                                         |
| 取 締 役     | 池 田 裕 彦 | 常務執行役員<br>企画本部長、海外事業所管                                                                  |
| 取 締 役     | 美 野 哲 司 | 常務執行役員<br>業務本部長                                                                         |
| 取 締 役     | 村 山 哲   | 常務執行役員<br>技術開発本部長                                                                       |
| 取 締 役     | 原 田 忠 禮 |                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 中 村 茂 夫 |                                                                                         |
| 監 査 役     | 竹 内 淳   | (重要な兼職の状況)<br>石井法律事務所 弁護士<br>本多通信工業株式会社 社外監査役                                           |
| 監 査 役     | 市 東 康 男 | (重要な兼職の状況)<br>市東康男公認会計士税理士事務所<br>公認会計士・税理士<br>米久株式会社 社外監査役                              |
| 監 査 役     | 河 野 誠   |                                                                                         |

- (注) 1. 取締役原田忠禮氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹内淳及び監査役市東康男の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役竹内淳及び監査役市東康男の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員      | 支給額           |
|------------------|-----------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1) | 350百万円<br>(4) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)  | 34<br>(9)     |
| 合 計              | 11        | 384           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、平成27年6月26日開催の第113回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
- 取締役 6名 114,700千円

## (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役竹内 淳氏は、本多通信工業株式会社の社外監査役であります。当社と本多通信工業株式会社との間には、特別な関係はありません。

監査役市東康男氏は、米久株式会社の社外監査役であります。当社と米久株式会社との間には、特別な関係はありません。



### ③当事業年度における主な活動状況

#### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|         | 取 締 役 会 |        | 監 査 役 会 |        |
|---------|---------|--------|---------|--------|
|         | 出席回数    | 出席率    | 出席回数    | 出席率    |
| 取締役原田忠禮 | 15回／15回 | 100.0% | —       | —      |
| 監査役竹内淳  | 18回／18回 | 100.0% | 12回／12回 | 100.0% |
| 監査役市東康男 | 17回／18回 | 94.4%  | 12回／12回 | 100.0% |

(注) 取締役原田忠禮氏は、平成26年6月27日開催の第112回定時株主総会において選任されたため、取締役会の出席回数が他の役員と異なります。

#### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役原田忠禮氏は、長年にわたり経営に携わっていた経験と豊富な見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役竹内淳氏は、弁護士として主に法令や定款に係る見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役市東康男氏は、公認会計士・税理士として財務・会計等の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

### ④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 59百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 59百万円 |

- (注) 1. 有限責任あずさ監査法人は、KPMGメンバーファームであり、当社の海外における一部の重要な連結子会社の会計監査を、KPMGメンバーファームが行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、社内研修業務等への対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関が、取締役会から監査役会に変更となっております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループとして経営の健全性を維持し企業価値を高めていくために、プレス工業グループ『経営理念』を制定しております。

### プレス工業グループ経営理念

- 社会ルールを守り、事業活動を通して豊かな社会の発展に貢献する
- “誠実と努力”で、信頼される企業であり続ける

業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備については、その実現のために重要な課題であるとの認識のもと、以下のとおり基本方針を定め必要な施策を実施しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①プレス工業グループ「経営理念」及び「倫理規定」を、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ②監査部門は、内部統制の整備状況とともに、業務執行の法令及び定款への適合状況を監査し、全取締役及び全監査役（オブザーバー）で構成する内部統制委員会へ報告する。
- ③内部統制委員会は、内部統制の運営状況に関する報告を受けて業務執行の法令及び定款への適合状況を監視する。
- ④グループ従業員が直接相談・連絡できる「ホットライン制度」（内部通報制度）により、社内での違法行為や倫理違反などを抑止し、不祥事の未然防止をはかる。

### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①現在導入している執行役員制の充実により、引き続き経営の効率化と業務執行の迅速化をはかる。
- ②常勤執行役員及び常勤監査役で構成する経営会議において重要な業務執行に関する審議を行い、取締役会決議事項については取締役会において審議決定する。
- ③中期経営計画を策定して、達成すべき目標を明確にし、経営資源の効率的活用をはかる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①内部統制委員会は、各部門のリスクを把握し、リスクの評価及び対応方法の決定を行う。
- ②各部門は、規定・基準・ルール等を整備し、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、監査部門は、定期的にリスク管理の状況を監査し、内部統制委員会に報告する。
- ③製品品質、安全衛生、環境、防災等に関するリスクは、それぞれ経営会議下部組織である各委員会で管理を行う。

### (4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る、重要な意思決定及び報告に関する文書の保存及び管理を行う。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①内部統制委員会の定める整備計画に基づき、当社各部門及び各子会社がそれぞれ内部統制の構築をはかる。当社の監査部門は当社の各部門及び各子会社の定期的監査を実施し、内部統制の状況を内部統制委員会に報告する。
- ②当社は、「関係会社管理規定」に基づき、当社の子会社管理統括部門が各部門と連携して、当社の子会社を管理する。
- ③当社は、子会社の自主性・独立性を尊重しつつ、子会社の重要事項については適宜報告を受け、また、重要案件については適宜協議を行う。
- ④各子会社は、それぞれの会社に関するリスクの管理を行い、当社の監査部門は、定期的にリスク管理の状況を監査し、内部統制委員会に報告する。
- ⑤子会社の業務については主管部署が管理指導するとともに、各子会社には原則として取締役又は監査役を派遣して業務の適正を確保する。

### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役の要請に基づき、必要に応じて補助すべき使用人を置くこととし、その人事については、代表取締役と常勤監査役が意見交換を行い決定する。
- ②監査役を補助すべき使用人は、監査役が指示した補助業務については、監査役の指揮命令に従わなければならない。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるときは、監査役に報告する。具体的な報告事項については、代表取締役と常勤監査役が協議する。
- ② 監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。
- ③ 監査部門は、定期的に監査の結果を監査役会に報告する。

**(8) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をした場合や、外部専門家の助言を受けること等を求めた場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理・負担する。

**(9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 常勤監査役は、経営会議などの重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- ② 監査役は全員、オブザーバーとして内部統制委員会に出席する。
- ③ 監査役と監査部門及び会計監査人が連携して、効果的な監査業務の遂行をはかる。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月23日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせた表現に変更したものであります。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)         |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>70,003</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>61,308</b>  |
| 現金及び預金          | 16,071         | 支払手形及び買掛金      | 22,845         |
| 受取手形及び売掛金       | 33,358         | 電子記録債務         | 5,652          |
| 商品及び製品          | 1,317          | 短期借入金          | 17,769         |
| 仕掛品             | 13,364         | リース債務          | 880            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,310          | 未払法人税等         | 2,717          |
| 繰延税金資産          | 1,400          | 賞与引当金          | 3,025          |
| 未収還付法人税等        | 257            | 役員賞与引当金        | 129            |
| その他             | 2,948          | その他            | 8,286          |
| 貸倒引当金           | △25            | <b>固定負債</b>    | <b>31,096</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>96,938</b>  | 転換社債型新株予約権付社債  | 10,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>84,338</b>  | 長期借入金          | 8,738          |
| 建物及び構築物         | 14,287         | リース債務          | 628            |
| 機械装置及び運搬具       | 23,820         | 繰延税金負債         | 2,320          |
| 工具、器具及び備品       | 6,287          | 再評価に係る繰延税金負債   | 8,013          |
| 土地              | 32,050         | 退職給付に係る負債      | 529            |
| 建設仮勘定           | 7,892          | 環境対策引当金        | 59             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,236</b>   | 資産除去債務         | 407            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,363</b>  | その他            | 397            |
| 投資有価証券          | 8,180          | <b>負債合計</b>    | <b>92,404</b>  |
| 繰延税金資産          | 596            | (純資産の部)        |                |
| 退職給付に係る資産       | 1,269          | <b>株主資本</b>    | <b>46,963</b>  |
| その他             | 1,391          | 資本金            | 8,070          |
| 貸倒引当金           | △74            | 資本剰余金          | 2,075          |
| <b>資産合計</b>     | <b>166,941</b> | 利益剰余金          | 38,014         |
|                 |                | 自己株式           | △1,196         |
|                 |                | その他の包括利益累計額    | 22,665         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 2,945          |
|                 |                | 土地再評価差額金       | 16,843         |
|                 |                | 為替換算調整勘定       | 2,999          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額   | △122           |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>  | <b>4,907</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>74,536</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>166,941</b> |

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科                           | 目                           | 金     | 額       |
|-----------------------------|-----------------------------|-------|---------|
| 売 上                         | 高 価 利 益                     |       | 197,615 |
| 売 上                         | 原 総 利 益                     |       | 174,900 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 管 理 費                       |       | 22,715  |
| 営 業 外 収 益                   | 利 益                         |       | 12,893  |
| 受 取 配 当 金 益 他               | 受 取 配 当 金 益 他               | 57    | 9,821   |
| 受 取 替 の 費 用                 | 受 取 替 の 費 用                 | 116   |         |
| 為 替 外 費 用                   | 為 替 外 費 用                   | 1,270 | 1,600   |
| 支 払 の 利 息 他 益               | 支 払 の 利 息 他 益               | 155   |         |
| 支 払 の 利 息 他 益               | 支 払 の 利 息 他 益               | 597   |         |
| 支 払 の 利 息 他 益               | 支 払 の 利 息 他 益               | 30    | 627     |
| 特 別 利 益                     | 特 別 利 益                     |       | 10,794  |
| 特 別 損 失                     | 特 別 損 失                     |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失             | 固 定 資 産 除 却 損 失             | 13    |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失             | 固 定 資 産 除 却 損 失             | 140   | 154     |
| 固 定 資 産 除 却 損 失             | 固 定 資 産 除 却 損 失             | 67    |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失             | 固 定 資 産 除 却 損 失             | 1     |         |
| 減 損 損 失                     | 減 損 損 失                     | 316   | 385     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 10,562  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 額   | 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 額   | 4,534 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 法 人 税 等 調 整 額               | △112  | 4,421   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 6,141   |
| 少 数 株 主 損 失                 | 少 数 株 主 損 失                 |       | △215    |
| 当 期 純 利 益                   | 当 期 純 利 益                   |       | 6,356   |

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |        |        |        |
|-----------------------------|---------|-------|--------|--------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高                 | 8,070   | 2,074 | 33,842 | △1,192 | 42,794 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |         |       | △1,097 |        | △1,097 |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高   | 8,070   | 2,074 | 32,744 | △1,192 | 41,696 |
| 連結会計年度変動額                   |         |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                      |         |       | △1,086 |        | △1,086 |
| 当期純利益                       |         |       | 6,356  |        | 6,356  |
| 自己株式の取得                     |         |       |        | △4     | △4     |
| 自己株式の処分                     |         | 0     |        | 0      | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度変動額(純額) |         |       |        |        |        |
| 連結会計年度変動額合計                 | —       | 0     | 5,270  | △3     | 5,266  |
| 当連結会計年度期末残高                 | 8,070   | 2,075 | 38,014 | △1,196 | 46,963 |

|                             | その他の包括利益累計額          |            |                  |                          |                   |                   | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------------------|------------|------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|------------|-----------|
|                             | その他有<br>価証券<br>評価差額金 | 土地再<br>評価額 | 為替換<br>算調整<br>勘定 | 退職給<br>付に係<br>る調整<br>累計額 | その他<br>の利益<br>累計額 | その他<br>の利益<br>累計額 |            |           |
| 当連結会計年度期首残高                 | 1,325                | 16,013     | 1,363            | △879                     | 17,822            | 4,676             | 65,293     |           |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |                      |            |                  |                          |                   |                   | △1,097     |           |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高   | 1,325                | 16,013     | 1,363            | △879                     | 17,822            | 4,676             | 64,195     |           |
| 連結会計年度変動額                   |                      |            |                  |                          |                   |                   |            |           |
| 剰余金の配当                      |                      |            |                  |                          |                   |                   | △1,086     |           |
| 当期純利益                       |                      |            |                  |                          |                   |                   | 6,356      |           |
| 自己株式の取得                     |                      |            |                  |                          |                   |                   | △4         |           |
| 自己株式の処分                     |                      |            |                  |                          |                   |                   | 0          |           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度変動額(純額) | 1,619                | 830        | 1,635            | 757                      | 4,843             | 231               | 5,073      |           |
| 連結会計年度変動額合計                 | 1,619                | 830        | 1,635            | 757                      | 4,843             | 231               | 10,341     |           |
| 当連結会計年度期末残高                 | 2,945                | 16,843     | 2,999            | △122                     | 22,665            | 4,907             | 74,536     |           |

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数  
19社
- ・主要な連結子会社の名称  
株式会社協和製作所  
尾道プレス工業株式会社  
PK U. S. A., INC.  
THAI SUMMIT PKK CO., LTD.  
THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.  
蘇州普美駕駛室有限公司  
普萊斯冲圧部件（蘇州）有限公司  
普萊斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司  
PT. PK Manufacturing Indonesia

#### ②非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数  
7社
- ・非連結子会社の名称  
株式会社PKテクノ宇都宮  
株式会社PKテクノ川崎  
株式会社PKテクノ埼玉  
株式会社PKテクノ藤沢  
株式会社PKテクノ尾道  
株式会社PKエンジニアリング  
OCEAN STREAM (THAILAND) CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ①持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社の数及び名称  
該当ありません。

②持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称

7社

株式会社PKテクノ宇都宮  
株式会社PKテクノ川崎  
株式会社PKテクノ埼玉  
株式会社PKテクノ藤沢  
株式会社PKテクノ尾道  
株式会社PKエンジニアリング  
OCEAN STREAM (THAILAND) CO., LTD.

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PK U. S. A., INC.、OCEAN STREAM ENTERPRISE, INC.、THAI SUMMIT PKK CO., LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO., LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO., LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.、蘇州普美駕駛室有限公司、普萊斯冲圧部件（蘇州）有限公司、普萊斯工業小型駕駛室（蘇州）有限公司、必可喜貿易（蘇州）有限公司、PRESS KOGYO SWEDEN AB、及びPT. PK Manufacturing Indonesiaの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び当社の工具については定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額（在外連結子会社は除く）については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）としております。

### ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ニ. 環境対策引当金

当社及び連結子会社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、日本環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

## ④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

会計基準変更時差異は、主として15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を国債から社債へ変更し、退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,704百万円減少し、利益剰余金が1,097百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「保険差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「保険差益」は、5百万円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 2,034百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 156百万円   |
| 土地        | 1,160百万円 |
| 計         | 3,351百万円 |

上記の物件は、短期借入金719百万円及び長期借入金910百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 114,271百万円

(3) 受取手形割引高 170百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 114,007千株     | 一千株          | 一千株          | 114,007千株    |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 5,370千株       | 9千株          | 0千株          | 5,378千株      |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額

(i) 平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

##### ・普通株式の配当に関する事項

|               |            |
|---------------|------------|
| (イ) 配当金の総額    | 543百万円     |
| (ロ) 1株当たりの配当額 | 5円00銭      |
| (ハ) 基準日       | 平成26年3月31日 |
| (ニ) 効力発生日     | 平成26年6月30日 |

(ii) 平成26年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### ・普通株式の配当に関する事項

|               |            |
|---------------|------------|
| (イ) 配当金の総額    | 543百万円     |
| (ロ) 1株当たりの配当額 | 5円00銭      |
| (ハ) 基準日       | 平成26年9月30日 |
| (ニ) 効力発生日     | 平成26年12月2日 |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

##### ・普通株式の配当に関する事項

|               |            |
|---------------|------------|
| (イ) 配当金の総額    | 651百万円     |
| (ロ) 配当原資      | 利益剰余金      |
| (ハ) 1株当たりの配当額 | 6円00銭      |
| (ニ) 基準日       | 平成27年3月31日 |
| (ホ) 効力発生日     | 平成27年6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約の利用が妥当なものについてはヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は主に決算日後4年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額   |
|-------------------|-------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金        | 16,071            | 16,071   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 33,358            | 33,358   | —    |
| (3) 投資有価証券        | 8,068             | 8,068    | —    |
| (4) 長期貸付金         | 8                 | 8        | 0    |
| (5) 支払手形及び買掛金     | (22,845)          | (22,845) | —    |
| (6) 電子記録債務        | (5,652)           | (5,652)  | —    |
| (7) 短期借入金         | (17,769)          | (17,769) | —    |
| (8) 短期リース債務       | (880)             | (880)    | —    |
| (9) 転換社債型新株予約権付社債 | (10,000)          | (9,975)  | △24  |
| (10) 長期借入金        | (8,738)           | (8,616)  | △122 |
| (11) 長期リース債務      | (628)             | (547)    | △81  |
| (12) デリバティブ取引     | (333)             | (333)    | —    |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

|                        | 種類 | 取得原価  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 差額    |
|------------------------|----|-------|----------------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 3,343 | 7,820          | 4,476 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 342   | 248            | △94   |
| 合計                     |    | 3,686 | 8,068          | 4,381 |

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額111百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様に新規の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 短期リース債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(9) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) 長期借入金、並びに(11) 長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規の借入又は新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分        | 取引の種類               | 契約額等   |        | 時価   | 評価損益 |
|-----------|---------------------|--------|--------|------|------|
|           |                     |        | うち1年超  |      |      |
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | △2,853 | △1,934 | △333 | △333 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等  |       | 時価  | 評価損益 |
|-------------|-----------------------|---------|-------|-------|-----|------|
|             |                       |         |       | うち1年超 |     |      |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 1,462 | 718   | (*) |      |

(\*)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(10)参照)。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 640円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円51銭  |

## 8. その他の注記

- (1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

土地の再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △12,348百万円

- (3) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社（株式会社協和製作所、PK U. S. A., INC.、THAI SUMMIT PKK CO., LTD.、THAI SUMMIT PKK BANGPAKONG CO., LTD.、THAI SUMMIT PKK ENGINEERING CO., LTD.、THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 18,222百万円

借入実行残高 4,524百万円

差引額 13,697百万円

- (4) 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途   | 場所                | 種類                                | 減損損失   |
|------|-------------------|-----------------------------------|--------|
| 遊休資産 | 宇都宮工場<br>(栃木県下野市) | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>工具、器具及び備品 | 316百万円 |

当社グループは、原則として、事業用資産については工場を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（316百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物30百万円、機械装置及び運搬具268百万円及び工具、器具及び備品18百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)         |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>44,709</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>28,426</b>  |
| 現金及び預金          | 12,700         | 支払手形           | 171            |
| 受取手形            | 2,443          | 電掛             | 11,280         |
| 売掛金             | 23,406         | 電子記録債権         | 6,196          |
| 仕掛品             | 3,389          | 一年以内返済予定長期借入金  | 1,132          |
| 原材料及び貯蔵品        | 549            | リース債権          | 730            |
| 前払費用            | 36             | 未払金            | 231            |
| 繰延税金資産          | 891            | 未払費用           | 1,176          |
| その他             | 1,291          | 前払法人税等         | 2,230          |
| <b>固定資産</b>     | <b>67,767</b>  | 前受り金           | 686            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>42,179</b>  | 預賞引当金          | 1,974          |
| 建物              | 4,241          | 役員賞与引当金        | 1,729          |
| 構築物             | 425            | その他            | 114            |
| 機械及び装置          | 5,969          | 固定負債           | 21,422         |
| 車両運搬具           | 15             | 転換社債型新株予約権付社債  | 10,000         |
| 工具、器具及び備品       | 1,027          | 長期借入金          | 1,104          |
| 土地              | 29,017         | 繰延税金負債         | 110            |
| 建設仮勘定           | 1,481          | 繰延税金負債         | 1,806          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>150</b>     | 繰延税金負債         | 8,013          |
| ソフトウェア          | 130            | 繰延税金負債         | 49             |
| その他             | 19             | 繰延税金負債         | 336            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>25,438</b>  | 繰延税金負債         | 1              |
| 投資有価証券          | 7,959          | 繰延税金負債         | 49             |
| 関係会社株式          | 7,490          | 繰延税金負債         | 336            |
| 関係会社出資金         | 4,319          | 繰延税金負債         | 1              |
| 関係会社長期貸付金       | 4,061          | 繰延税金負債         | 49             |
| 前払年金費用          | 1,439          | 繰延税金負債         | 336            |
| その他             | 242            | 繰延税金負債         | 1              |
| 貸倒引当金           | △74            | 繰延税金負債         | 49             |
| <b>資産合計</b>     | <b>112,477</b> | <b>負債合計</b>    | <b>49,849</b>  |
|                 |                | (純資産の部)        |                |
|                 |                | <b>株主資本</b>    | <b>42,876</b>  |
|                 |                | 資本剰余金          | 8,070          |
|                 |                | 資本剰余金          | 2,075          |
|                 |                | 資本準備金          | 2,074          |
|                 |                | その他資本剰余金       | 0              |
|                 |                | 利益剰余金          | 33,927         |
|                 |                | 利益剰余金          | 25             |
|                 |                | その他利益剰余金       | 33,901         |
|                 |                | 固定資産圧縮積立金      | 39             |
|                 |                | 別途積立金          | 11,000         |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | 22,862         |
|                 |                | 自己株式           | △1,196         |
|                 |                | 評価・換算差額等       | 19,751         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 2,908          |
|                 |                | 土地再評価差額金       | 16,843         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>62,628</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>112,477</b> |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 | 目 | 金     | 額       |
|---|---|-------|---------|
| 売 | 上 |       | 124,569 |
| 売 | 上 |       | 107,903 |
| 販 | 費 |       | 16,665  |
| 營 | 業 |       | 6,687   |
| 營 | 業 |       | 9,978   |
| 受 | 取 | 97    |         |
| 受 | 取 | 620   |         |
| 固 | 定 | 105   |         |
| 為 | 替 | 521   |         |
| 所 | の | 18    | 1,362   |
| 營 | 業 |       |         |
| 支 | 払 | 56    |         |
| そ | の | 17    | 74      |
| 特 | 別 |       | 11,266  |
| 固 | 定 | 0     |         |
| そ | の | 1     | 1       |
| 特 | 別 |       |         |
| 固 | 定 | 26    |         |
| 減 | 損 | 316   | 342     |
| 税 | 引 |       | 10,925  |
| 法 | 人 | 3,945 |         |
| 法 | 人 | △132  | 3,813   |
| 当 | 期 |       | 7,112   |

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |               |              |               |                |               |        |              |        |             |
|-------------------------------|---------|-----------|---------------|--------------|---------------|----------------|---------------|--------|--------------|--------|-------------|
|                               | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |               |              | 利 益 剰 余 金     |                |               |        |              | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|                               |         | 資本準備金     | その 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金         | その 他 利 益 剰 余 金 |               |        | 利益剰余金<br>合 計 |        |             |
|                               |         |           |               |              | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途積立金          | 繰越利益<br>剰 余 金 |        |              |        |             |
| 当 期 首 残 高                     | 8,070   | 2,074     | 0             | 2,074        | 25            | 43             | 11,000        | 17,930 | 28,999       | △1,192 | 37,951      |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |           |               |              |               |                |               | △1,097 | △1,097       |        | △1,097      |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 8,070   | 2,074     | 0             | 2,074        | 25            | 43             | 11,000        | 16,832 | 27,901       | △1,192 | 36,854      |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |               |              |               |                |               |        |              |        |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し<br>剰 余 金 の 配 当  |         |           |               |              |               |                |               | △3     | 3            | —      | —           |
| 当 期 純 利 益                     |         |           |               |              |               |                |               | 7,112  | 7,112        |        | 7,112       |
| 自己株式の取得                       |         |           |               |              |               |                |               |        |              | △4     | △4          |
| 自己株式の処分                       |         |           | 0             | 0            |               |                |               |        |              | 0      | 0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |           |               |              |               |                |               |        |              |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | —       | —         | 0             | 0            | —             | △3             | —             | 6,029  | 6,025        | △3     | 6,022       |
| 当 期 末 残 高                     | 8,070   | 2,074     | 0             | 2,075        | 25            | 39             | 11,000        | 22,862 | 33,927       | △1,196 | 42,876      |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                |                | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|----------------|----------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高                     | 1,303            | 16,013         | 17,316         | 55,268 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                  |                |                | △1,097 |
| 会計方針の変更を反映した<br>当 期 首 残 高     | 1,303            | 16,013         | 17,316         | 54,170 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |                |                |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し<br>剰 余 金 の 配 当  |                  |                |                | △1,086 |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                |                | 7,112  |
| 自己株式の取得                       |                  |                |                | △4     |
| 自己株式の処分                       |                  |                |                | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 1,605            | 830            | 2,435          | 2,435  |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 1,605            | 830            | 2,435          | 8,457  |
| 当 期 末 残 高                     | 2,908            | 16,843         | 19,751         | 62,628 |

(注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、仕掛品、貯蔵品は、いずれも総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び工具については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）としております。

#### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合には残価保証額）とする定額法を採用しております。

### (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ただし、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務の見込額から未認識会計基準変更時差異、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超えているため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。

##### ⑤ 環境対策引当金

当社で保管しているPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、日本環境安全事業株式会社が公表している処理単価に基づいて算出した処理費用見込額を計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

|         |         |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ  | 借入金の利息  |

##### ③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は契約ごとに行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を国債から社債へ変更し、退職給付の支給見込期間及び支給見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,704百万円減少し、繰越利益剰余金が1,097百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収入金」(当事業年度は、443百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未払消費税」(当事業年度は、321百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 73,999百万円

(2) 偶発債務

債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

PK U. S. A., INC. 2,913百万円

PT. PK Manufacturing Indonesia 2,150百万円

PRESS KOGYO SWEDEN AB 630百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権 7,572百万円

②長期金銭債権 4,068百万円

③短期金銭債務 4,025百万円



## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|             |           |
|-------------|-----------|
| ①売上高        | 11,076百万円 |
| ②仕入高        | 14,772百万円 |
| ③営業取引以外の取引高 | 627百万円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 5,378,905株 |
|------|------------|

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 賞与引当金        | 570百万円   |
| 未払事業税        | 165百万円   |
| 資産除去債務       | 108百万円   |
| 減価償却超過額      | 103百万円   |
| 未払労務費        | 89百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | 30百万円    |
| その他          | 117百万円   |
| 繰延税金資産小計     | 1,185百万円 |
| 評価性引当額       | △188百万円  |
| 繰延税金資産合計     | 997百万円   |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,420百万円 |
| 前払年金費用       | △463百万円   |
| 固定資産圧縮積立金    | △19百万円    |
| 資産除去債務       | △8百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △1,912百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △914百万円   |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となっております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は118百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が147百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は830百万円減少、土地再評価差額金が同額増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

| 種類  | 会社等の名称                          | 資本金又は出資金      | 事業の内容及び又は職業 | 議決権等の所有割合(%)     | 関連当事者との関係  | 取引の内容      | 取引額(百万円) | 科目        | 期末高残(百万円) |
|-----|---------------------------------|---------------|-------------|------------------|------------|------------|----------|-----------|-----------|
| 子会社 | PK U.S.A., INC.                 | (千米ドル)49      | 自動車関連事業     | 75.00<br>(0.00)  | 資金が製造の技術の兼 | 債務保証       | 2,913    | —         | —         |
|     |                                 |               |             |                  |            | 技術援助型治工具の売 | 3,131    | 売掛金       | 2,893     |
| 子会社 | PT.PK Manufacturing Indonesia   | (千米ドル)30,000  | 自動車関連事業     | 65.00<br>(0.00)  | 資金が製造の技術の兼 | 債務保証       | 2,150    | —         | —         |
|     |                                 |               |             |                  |            | —          | —        | 関係会社長期貸付金 | 1,855     |
| 子会社 | THAI SUMMIT PKK CO., LTD.       | (千パーツ)300,000 | 自動車関連事業     | 50.00<br>(0.00)  | 当社が技術の兼    | 技術援助型治工具の売 | 2,123    | 売掛金       | 1,914     |
| 子会社 | THAI SUMMIT PK CORPORATION LTD. | (千パーツ)700,000 | 自動車関連事業     | 50.00<br>(0.00)  | 当社が技術の兼    | 技術援助型治工具の売 | 3,259    | 売掛金       | 1,267     |
| 子会社 | 普萊斯工業小型駕駛室(蘇州)有限公司              | (千米ドル)17,000  | 建設機械関連事業    | 100.00<br>(0.00) | 資金が製造の技術の兼 | 資金の付       | 650      | 関係会社長期貸付金 | 1,770     |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。  
3. 債務保証については、保証料の支払及び担保提供は受けておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 576円54銭  
(2) 1株当たり当期純利益 65円47銭

10. その他の注記

- (1) 金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。  
(2) 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末に係る借入未実行残高等は下記のとおりであります。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 貸出コミットメントの総額 | 11,500百万円 |
| 借入実行残高       | —百万円      |
| 差引額          | 11,500百万円 |

(3) 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途   | 場所                | 種類                            | 減損損失   |
|------|-------------------|-------------------------------|--------|
| 遊休資産 | 宇都宮工場<br>(栃木県下野市) | 建物、構築物<br>機械及び装置<br>工具、器具及び備品 | 316百万円 |

当社は、原則として、事業用資産については工場を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(316百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物29百万円、構築物0百万円、機械及び装置268百万円及び工具、器具及び備品18百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、遊休資産の正味売却価額は備忘価額により評価しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

プレス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 智由 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレス工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月22日

プレス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 智由 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月22日

プレス工業株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 中 村 茂 夫 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 竹 内 淳   | Ⓜ |
| 社外監査役 | 市 東 康 男 | Ⓜ |
| 監 査 役 | 河 野 誠   | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

第113期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案のうえ、記念配当（創立90周年記念）1円を加え、次のとおり1株につき6円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき6円（配当総額 651,769,830円）といたしたいと存じます。なお、中間配当金として5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき11円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日付で施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう変更案第29条第2項及び第37条第2項の変更を行うものであります。

なお、定款第29条第2項の変更につきましては、予め監査役全員の同意を得ております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)<br/>第29条<br/>(条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)<br/>第29条<br/>(現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>(監査役の責任免除)<br/>第37条<br/>(条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)<br/>第37条<br/>(現行どおり)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                    |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、新たに取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | (かくどう ひろしげ)<br>角 堂 博 茂<br>(昭和25年6月27日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社執行役員<br>平成18年4月 当社常務執行役員<br>平成18年6月 当社取締役、常務執行役員<br>平成22年4月 当社取締役、専務執行役員<br>平成24年4月 当社代表取締役専務取締役、<br>専務執行役員<br>平成24年10月 当社代表取締役副社長、<br>副社長執行役員<br>平成25年10月 当社代表取締役社長、<br>社長執行役員<br>現在に至る                    | 139,030株   |
| 2     | (たかはし まさみ)<br>高 橋 正 美<br>(昭和25年8月27日生)  | 昭和48年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社執行役員<br>平成20年4月 当社常務執行役員<br>平成20年6月 当社取締役、常務執行役員<br>平成24年4月 当社取締役、専務執行役員<br>平成26年4月 当社代表取締役副社長、<br>副社長執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>海外事業管掌、工場管理本部・技術開発本部・<br>生産本部所管<br>(重要な兼職の状況)<br>PK U. S. A., INC. 取締役会長 | 93,000株    |
| 3     | (さいとう まさと)<br>齊 藤 正 人<br>(昭和27年10月9日生)  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社執行役員<br>平成21年4月 当社上席執行役員<br>平成23年4月 当社常務執行役員<br>平成24年6月 当社取締役、常務執行役員<br>平成26年4月 当社取締役、専務執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>管理本部長、監査部担当                                                                            | 53,000株    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4          | (いけだ やすひこ)<br>池 田 裕 彦<br>(昭和28年9月14日生)                       | 昭和52年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員<br>平成22年4月 当社上席執行役員<br>平成23年4月 当社常務執行役員<br>平成24年6月 当社取締役、常務執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>企画本部長、海外事業所管  | 47,000株           |
| 5          | (みの てつし)<br>美 野 哲 司<br>(昭和32年4月24日生)                         | 昭和55年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社執行役員<br>平成24年4月 当社上席執行役員<br>平成25年4月 当社常務執行役員<br>平成25年6月 当社取締役、常務執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>業務本部長         | 28,000株           |
| 6          | (むらやま さとる)<br>村 山 哲<br>(昭和31年10月9日生)                         | 昭和55年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社執行役員<br>平成24年4月 当社上席執行役員<br>平成25年4月 当社常務執行役員<br>平成25年6月 当社取締役、常務執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>技術開発本部長       | 28,000株           |
| 7          | (はらだ ただみち)<br>原 田 忠 禮<br>(昭和25年8月3日生)<br><br><b>社外取締役候補者</b> | 昭和49年4月 日産ディーゼル工業株式会社<br>(現UDトラック株式会社)<br>入社<br>平成15年4月 同社執行役員常務<br>平成18年6月 同社専務取締役<br>平成24年3月 同社専務取締役退任<br>平成26年6月 当社取締役就任<br>現在に至る | 一株                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※8    | (やまね やすお)<br>山根 八洲 男<br>(昭和23年10月24日生)<br>社外取締役候補者 | 昭和50年4月 東芝機械株式会社入社<br>昭和60年4月 広島大学工学部助教授<br>平成7年5月 同大学工学部教授<br>平成13年4月 同大学大学院工学研究科教授<br>平成17年7月 同大学大学院工学研究科長・工学部長<br>平成21年4月 同大学理事・副学長<br>平成25年4月 同大学大学院工学研究院特任教授<br>現在に至る | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 高橋正美氏は、PK U.S.A., INC. の取締役会長であり、当社は同社との間に部品の販売及び資金貸付等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 原田忠禮氏及び山根八洲男氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 原田忠禮氏は、長年にわたり経営に携わっていた経験と豊富な見識を持ち、当社の経営に対し適切な助言と監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役への選任をお願いするものであります。
- (2) 山根八洲男氏は、直接会社経営に携わった経験はありませんが、大学教授としての専門知識・経験を持ち、独立した立場から当社の経営に対し適切な助言と監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役への選任をお願いするものであります。
5. 原田忠禮氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 原田忠禮氏は、平成24年3月まで、UDトラックス株式会社の専務取締役であり、同社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当いたします。
7. 原田忠禮氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であり、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
8. 山根八洲男氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。
9. 山根八洲男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役市東康男及び河野誠の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役中村茂夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※1    | (ほしの かつゆき)<br>星野克行<br>(昭和30年8月18日生)                   | 昭和54年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社資金部長<br>平成23年4月 当社経理部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                            | 8,800株     |
| ※2    | (なかがわ おさむ)<br>中川治<br>(昭和43年7月27日生)<br><b>社外監査役候補者</b> | 平成5年10月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所<br>平成10年9月 公認会計士・税理士中川治事務所開設<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>公認会計士・税理士中川治事務所 税理士・公認会計士<br>東光監査法人 代表社員<br>ほけんの窓口グループ株式会社 社外監査役<br>メディカル・データ・ビジョン株式会社 監査役<br>税理士法人NY Accounting Partners 統括代表社員 | 1株         |
| ※3    | (とやお まさゆき)<br>鳥谷尾雅幸<br>(昭和26年1月17日生)                  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成8年10月 当社設計二部次長<br>平成14年5月 株式会社テクモ取締役<br>平成18年5月 同社常務取締役<br>平成25年4月 同社顧問<br>平成26年3月 同社顧問退任<br>現在に至る                                                                                                                 | 10,000株    |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 中川治氏は、社外監査役候補者であります。
4. 中川治氏は、公認会計士・税理士としての専門的見地・経験を有しており、当社の社外監査役として十分な職責を果たしていただけるものと判断し、社外監査役への選任をお願いするものであります。
5. 中川治氏が選任された場合は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。
6. 星野克行氏及び鳥谷尾雅幸氏が選任された場合は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、両氏と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低限度額であります。
7. 中川治氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名のうち、社外取締役を除く6名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額114,700千円を支給したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社の取締役報酬額については、平成19年6月28日開催の第105回定時株主総会において、年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいておりますが、本議案は、かかる年額報酬額とは別枠でご承認をお願いするものであります。

以 上



メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

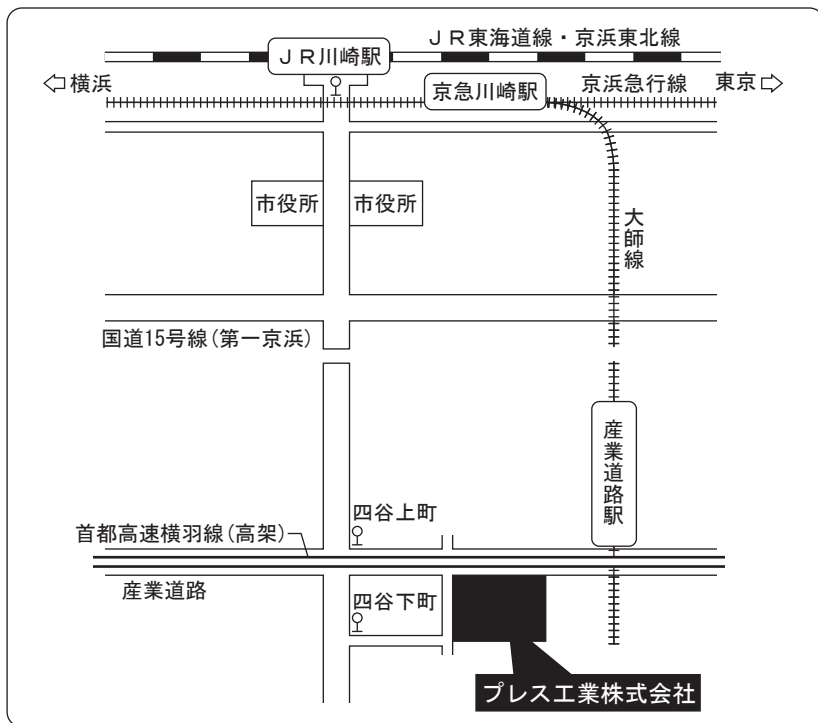
-----

-----

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for handwriting practice.

## 株主総会会場ご案内図



### アクセス

#### ●電車・バスご利用

- ・京浜急行大師線産業道路駅下車 徒歩約13分

- ・JR川崎駅東口又は京浜急行京急川崎駅下車

JR川崎駅東口バス乗り場 川03系統 浮島バスターミナル行き・川04系統 市営埠頭行き・川05系統 東扇島循環（「特急」以外）・川07系統 かわさきファズ物流センター経由東扇島西公園前行きいずれかに乗車、所要約18分「四谷上町」または「四谷下町」にて下車、徒歩3分  
(お願い)

駐車場には限りがございますので、誠に恐縮ですが、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。